

第 49 回全国高等学校総合文化祭香川大会 大会テーマ毛筆表現募集要項

1 応募資格

香川県内の中学校、高等学校、特別支援学校（中学部・高等部）及び高等専門学校（3年次まで）に在籍する生徒を対象とします。

2 募集作品

大会テーマ「讃岐に咲くは ^{さい}才の花たち」を毛筆で表現したものとします。

※「才」には、必ず読み仮名「さい」を付けること。

3 応募規定

- (1) 応募点数は無制限とします。
- (2) 用紙は画仙紙・半切（約 35cm×136cm）とし、縦書きと横書きの両方を募集します。（応募は、両方でも片方でもかまいません。）
- (3) 書体は、楷書、行書、隸書のいずれかとし、各文字は一文字ずつ、つなげずに書き、読みやすい字で表現するものとします。
- (4) 自作、未発表のもので、個人で書いた作品とします。

4 応募方法

各学校へ配布又は香川県ホームページに掲載する応募用紙（コピー可）に必要事項を記入のうえ、作品にゼムクリップで添付し、下記「応募・問い合わせ先」へ直接送付するか、学校（クラス・部活動等）で取りまとめて応募してください。（応募の際の送料は、応募者又は学校の負担とします。）

5 応募締切

令和4年11月25日（金）（必着）

6 審査・表彰

- (1) 応募作品は、開催準備委員会生徒活動部会等の審査を経て、第49回全国高等学校総合文化祭香川大会開催準備委員会において、最優秀作品及び優秀作品を決定します。
- (2) 入選者については、令和5年1月頃、学校に通知し、令和5年度開催予定の第49回全国高等学校総合文化祭第1回実行委員会で表彰する予定です。

7 個人情報の取扱い

- (1) 応募者の個人情報は厳正に管理し、本募集以外の目的には使用しません。
- (2) 入選者の氏名・学校名・学年については、ホームページ等で公表するとともに、報道機関へ情報提供する予定です。あらかじめ了承の上で御応募ください。

8 その他

- (1) 最優秀作品は「第49回全国高等学校総合文化祭香川大会」の大会テーマの毛筆表現として採用しますが、その際、加筆・修正等を行うことがあります。
- (2) 最優秀作品は、ポスター、パンフレット、看板等に使用し、大会ホームページにも掲載します。
- (3) 入選作品の全ての著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）、商標権等その他一切の権利は、香川県に帰属します。
- (4) 応募作品について著作権等に関わる問題が生じた場合は、全て応募者の責任となります。
- (5) 入選作品が既に他で使用されているものと同じ又は類似していることが判明した場合や、応募に際し不正行為等が判明した場合は、審査結果発表後であっても賞を取り消すことがあります。
- (6) 応募作品は返却しません。

9 応募・問い合わせ先

〒760-8582 香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局生涯学習・文化財課 全国高校総合文化祭推進グループ担当

電話 087-832-3776